



行政経営改革に向けた答申書

審議会から市長へ提出

企画課政策推進係 ☎0824-73-1112

庄原市行政経営改革審議会（野原建一会長ほか委員10人）から2月10日、庄原市長に対し、市の行政経営改革について答申書が提出されました。

市はこの答申を受け、本年度中に「第2期庄原市行政経営改革大綱（基本計画）」を策定します。

◀木山市長に答申書を手渡す野原会長（左）

行政経営改革とは？

「同じサービスであれば経費を削減」「同じ経費であればサービスを向上」という基本方針のもと、市民満足度の向上を図りつつ「より効果的・効率的な自治体経営」を進めるための取り組みです。

答申の要旨

1 行政評価の推進

市が実施している事務事業について市民参画を得ながら、受益者・納税者などの多様な視点から評価すること。

2 行政組織の再編整備

本庁への機能集約は管理部門を基本とし、地域（支所管内）のサービス低下を招かないよう特段の配慮を行うこと。

3 職員数の適正化

本市の財政状況を踏まえ、削減を前提とした目標定数を設定することとし、本審議会では、平成33年4月の目標定数を定員回帰指標（国が示した基準の一つ）に基づき516人以内（西城市民病院の病院技師職を除く総職員数。平成25年4月現在555人）とすることが適当と判断する。

4 人材育成の推進

「庄原市人材育成基本方針（平成20年3月策定）」を基底とした職員育成の充実を図り、職員の総合的な資質向上・能力発揮に努めること。

5 人事評価制度の導入

庄原市人材育成基本方針で示された「評価結果に基づく人事配置や給与への反映」について、早期に対応すること。

6 職員給与の適正化

ラスパイレス指数（国家公務員の給与水準）を下回るだけでなく、本市の厳しい財政状況への危機意識をもって職員給与の適正化に努めること。

7 財政の健全化

すべての職員・市民が、本市の財政指標は他団体と比較して低位にあるという状況を再認識し、歳入の確保、歳出の抑制に努め、安定的・持続的な財政健全化の取り組みを実践すること。

8 公有財産の最適管理（フアシリティイマネジメント）

将来を見据えた中長期的かつ分野横断的な視点に立った、公有財産の最適管理を行うこと。

9 生活交通施策の見直し

市が実施、または支援する生活交通施策への負担は、平成20年度の

2億2512万円から平成24年度には2億5790万円と年々増加している。一方で、利用者の減少に伴う減便などにより、市民の生活交通の確保はますます厳しい状況にあることから、早急に抜本的な改革・見直しを行うこと。

10 事務処理の簡素化・効率化

インターネットなどを利用し、市民の利便性の向上と経費節減を検討すること。

11 「まちづくり基本条例」を基底としたまちづくりの推進

市民意識の向上と市職員の意識改革に取り組みこと。また、当該条例に規定された各項目の実践に、全市を挙げて取り組むこと。

野原建一会長のコメント

平成27年度以降の合併特例措置の縮減・終了により、国から支払われる普通交付税が減少し、自治体経営は極めて厳しい局面を迎えることとなります。そのため第2期の行政経営改革は、市長を先頭に行政が危機意識と改革意識を持ち、行財政の在り方を徹底的に検証するとともに、「庄原市まちづくり基本条例」の趣旨に基づいて、市民との情報共有、意識共有に努め、全市をあげて行政経営改革を推進されることを期待します。